

非常勤隊員（期間業務隊員）募集案内

自衛隊旭川地方協力本部では、下記のとおり非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

記

1 受付期間

令和8年9月2日（水）～ 同年9月24日（木）

※ 応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切る場合があります。

2 採用機関

自衛隊旭川地方協力本部

3 採用職種・勤務予定地・採用人員・採用予定期間・勤務日数

採用職種	勤務予定地	採用人員	採用予定期間	勤務日数
募集業務 （動画制作等）	自衛隊旭川地方協力本部 住所：旭川市春光町国有無番地	1名	令和8年 12月1日 ～ 令和9年 3月31日	79日 以 内

4 職務内容（募集業務（動画制作等）（勤務地 旭川））

- (1) 自衛官募集PR用動画等の制作（主にショート動画等）及び編集並びに広報グッズのデザイン・作成等（イラスト含む。）

※ 作成物の著作権は、自衛隊旭川地方協力本部に帰属します。

- (2) 広告スペースの掲示物作成等
- (3) イベント等の準備・実施の補助
- (4) データ整理、各種資料作成
- (5) ホームページ及びSNS（Facebook、X、Instagram）の更新
- (6) その他、配置された部署の長が特に命じた業務

5 応募資格

- (1) パソコンの動画編集ソフト（現行使用ソフトはPower Director を使用しているが、今後変更される可能性あり）を使用して、基礎的なタイムライン編集ができる方
- (2) デジタルビデオカメラ等を使用して撮影した動画を、パソコンに取り込み編集することや、サイズ及び動画形式を変更することができる方
- (3) SNS等に投稿する動画等について、適切な形式等の知識を概ね有している方
- (4) 都道府県公安委員会の運転免許（第1種普通免許（AT限定可）以上）を保有している方
- (5) 次のいずれか一つに該当する方は、この試験を受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者

- (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者
- (イ) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものの以外）

6 採用試験日及び試験場所（予定）

- (1) 採用試験日
令和8年10月22日（木）
※ 試験日程等の詳細は、受付期間終了後に採用試験通知書（郵送）でお知らせします。
- (2) 試験場所
自衛隊旭川地方協力本部（旭川市春光町国有無番地）

7 試験種目

- (1) 口述試験
- (2) パソコンの動画編集ソフトを使用した操作試験

8 応募要領等

提出書類	提出部数	応募票の請求・提出先等
① 事務官等応募票	各1部	〒070-0902 旭川市春光町国有無番地 自衛隊旭川地方協力本部総務課 担当 石割 TEL 0166-51-6060 令和8年9月24日（木） <u>必着</u>
② 最終学校の卒業証書（写）又は修業証明書（義務教育除く）※		
③ 運転免許証（写）		

※ 受付期間に間に合わない場合は試験当日までの提出可

- (1) 事務官等応募票を封筒で請求する場合は、住所・氏名を明記し、140円切手を貼付した返信用封筒（A4判）を同封してください。
- (2) 応募票に自筆で記入し、写真（6箇月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもの。）を貼付してください。
- (3) 職務経歴は正社員・パート・アルバイト・非常勤などの雇用形態や、無職の期間についても必ず記載してください。（日給計算に必要なため）
- (4) 最終学校の卒業証書又は修業証明書の写し1部（ただし、義務教育を除く。）及び運転免許証の写し1部を添付してください。
- (5) 提出いただいた応募票等を確認した結果、応募資格を満たしていると認められた方には、「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面）を送付します。

※ 令和8年10月16日（金）までに到着しない場合は、提出先にお問い合わせください。

- (6) 応募票等を郵送で提出する場合は、簡易書留又はレターパックで送付してください。
(令和8年9月24日(木) 必着)
また、郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで保管してください。
- (7) 応募票を持参する場合は、受付期間中(土日を除く)の午前8時30分から午後5時までの間に提出先へ持参してください。
(令和8年9月24日(木) 締切)

9 試験結果通知

令和8年11月中旬頃に、受験者全員に結果を書面でお知らせします。

※ 試験結果に関する電話でのお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

10 採用後の処遇等

- (1) 身 分
非常勤隊員(期間業務隊員)
- (2) 就業時間
1日7時間45分 週5日(ひと月の勤務日数:19日程度)
※ 土日・祝日の勤務、時間外勤務をする場合があります。
- (3) 賃金等
ア 賃金:日給9,300円~12,300円(職歴等により算定されます。)
イ 通勤手当:上限月額66,400円(所定の算定要領により支給)
ウ 期末・勤勉手当:規則に応じて支給
エ 時間外勤務手当等が実態に応じて支給されます。
オ 退職手当:有り(6ヶ月以上の勤務が必要)
- (4) 休 暇
採用日から6か月以上の任期がある場合、採用日に年次休暇が付与されます。
年次休暇以外の休暇(忌引、病気等)についても、規則に応じて付与されます。
- (5) 加入保険等
共済組合短期組合員(健康保険)、厚生年金、雇用保険の加入対象となります。

11 その他

- (1) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。
- (2) 採用試験のための旅費・宿泊費等は支給されません。
- (3) 提出された書類等は返却しませんのでご了承ください。提出された書類等は厳重に管理し、本採用業務以外には利用しません。また、本採用業務終了後は適切に破棄します。
- (4) 不明な点等は、次項の連絡先にお問い合わせください。

12 連絡・問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部総務課

〒070-0902 旭川市春光町国有無番地

TEL 0166-51-6060 (内線8-16-3491)

担当者 石割(イワリ)